

## 10月臨時教育委員会議事録

- 1 日 時 平成24年10月1日(月)午後1時30分から午後2時20分
- 2 場 所 宗像市役所本館2階・201会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之  
委員 川上美子  
委員 平田良枝  
委員 中岡政剛  
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長灘谷辰生、教育部理事兼主幹指導主事後藤正弘、教育政策課長安部武彦、市民活動交流室長中村慈宏、教育政策課主幹兼政策係長岡田光晴、教育政策課政策係主任主事許斐知加、宗像市市民参画等推進審議会副会長東博子、同審議会委員(市民活動推進プラン策定部会長)井上豊久、同審議会委員(同策定部会員)辻洋子、同審議会委員(同策定部会員)宮崎弘子、同審議会委員松永年生

### 5. 協議事項

#### ① 宗像市市民活動推進プランについて(資料1)

【井上委員長】 本件につきましては、8月定例教育委員会にて意見交換会を行いまして、教育委員からも多くの意見や疑問点が出されました。その後、宗像市市民参画等推進審議会(以下、参画審)策定部会(以下、策定部会)において、定例教育委員会では出された意見等について検討いただき、今回、答申案として提示いただいております。議論に入る前に一言申し上げますが、前回の素案と今回の答申案を見比べまして、「よくやっていただいた」という第一印象を受けました。教育委員から出された意見をずいぶんと受け入れていただきまして、しっかりと直していただいております。詳細につきましては井上部会長に説明していただきます。

【井上部会長】 8月の定例教育委員会ではいただきました貴重なご意見につきまして、その後、検討を重ねてまいりました。教育委員の皆さんの意図を汲んで答申案にどこまで反映させられたのかは不明ですが、検討した結果を今回提示させていただいておりますので、率直なご意見をいただければと思います。何点か説明させていただきます。まず、前回は申し上げたとおり、参画審の答申につきましては、3人の委員で構成される策定部会で原案を練りますが、最終的には参画審として市長に出させていただきますので、策定部会で決定というわけではございません。できるだけ策定部会の趣旨や教育委員の皆さんから出されたご意見をお伝えしながら、会長等と進めさせていただきました。私たちも当初少し戸惑いがありました本プランの位置づけですが、今回、「子育て支援計画」等の各種計画を入れて図式化しておりますとおり、横並びのプランでございます。それを踏

まえまして、少し述べさせていただきます。変更点としまして、前回の素案には具体的な施策の内容が入っていましたが、今後行政が答申からプランを立てて進めていかれる場合に少し窮屈になる部分があるのではないかとということで、今回は方向性を示させていただいております。策定部会あるいは参画審で出た具体的な内容に関しましては、会長の言葉の中に入れるなどの工夫をして、いろいろなプランに生かしていきたいと考えます。参画審とも協議した結果、以上の内容になりました。表題につきましても「市民活動推進プランの策定に向けて」ということで答申案としています。この答申を受けて協議していただき、具体的な施策や事業を含めた市民活動推進プラン案を行政に策定していただきます。その後、パブリックコメントを行い、最終的な決定に至るという流れになります。当初は私たちもかなり意気込んでプランに近い形のものを作り込んでいくつもりでしたが、先々の実施分も含めまして、プランは答申後に策定いただくことになります。次に、具体的な修正点を申し上げます。全体として6点の変更点がございます。まず、生涯学習につきましては、教育委員の皆さんからのご意見にありましたように、長い間、素晴らしい蓄積をしているということで、2ページから4ページにかけまして「Ⅰ 生涯学習推進プランから市民活動推進プランへ」として、「生涯学習推進プランの取り組み経過」と「市民活動推進プランへ」の2つに分けて、これまでの生涯学習の取り組み経過と今後の取り組むべき方向について前回より少し詳しく示させていただきました。内容に関しましては、細かい部分では文言を少し変えたところもありますが、生涯学習について書き込んでいく方向で記述しております。次に、2ページで、各世代の学びを通しての「むなかた学びの里づくり」の説明のために、子育て支援計画、教育21世紀プラン、生涯学習推進プランの内容について若干の記述をして、世代ごとのすみ分けが分かるようにしました。10ページに課題として「青少年期からのボランティア等の体験」、施策の方向として「教育現場での体験学習の充実」など青少年に関しましても市民活動やボランティアに関する内容を入れさせていただきました。3点目として、国の教育基本法で生涯学習体系の移行ということで改めて生涯学習がきちんと位置づけられていること、中央教育審議会の答申でも生涯学習の重要性が示されていることについて、2ページから4ページに記載させていただきました。完全ではないかもしれませんが、4ページに本プランのイメージを図式化して視覚的に捉えていただけるようにしました。3つの計画による学びの里づくりが市民活動推進プランに生きています。先ほど申し上げましたように、スポーツ振興計画や文化芸術ビジョン等の市民活動推進プランに入りきれない部分、横並びになる部分は枠からはみだした形で表しています。このような形で、「学び」「成果」「活動」の循環を繰り返していきます。4点目としまして、つながりを分かりやすくするために、8ページに「プランの構成」を入れさせていただきました。5点目としましては、重点目標4の仕組みづくりの内容が分かりづらいというご意見を受けまして、26ページに市民サービス協働化提案制度等の内容を盛り込みました。最後に、プランの進行管理の重要性については参画審の会長も強くおっしゃっておられましたので、28ページに新しく「市民活動推進プランの進行管理」という項目を付け加えました。大まかな改善点は以上でございます。

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【中岡委員】 今回提示いただいた答申案を前回の素案と見比べまして、作成にあたっての大変なご苦勞を感じ取ることができました。特に「生涯学習推進プランから市民活動推進プランへ」というところで、どのようにつながっているのかを含めて、生涯学習の考え方や推進、定着が少し薄くなるのではないかという意見を申し上げましたが、今回ご説明のありました2ページから4ページの中にこれまでの動き等についてきちんと書かれておりますし、また、前回の素案にはなかった学びの循環とプランのイメージということで、生涯学習が市民活動推進プランの基盤であることがしっかりと書き込まれておりますので、生涯学習推進プランを含めて、今後大事にされていくことが明確になりました。市民活動を進めるための人材づくりが生涯学習であるということがしっかりと見える形で作ってあり、本当にわかりやすく、よくまとめていただいたと思います。

【平田委員】 今回の答申案を見せていただき、全体像が見えたような気がいたします。市民活動のための生涯学習になってはいけないと感じておりましたので、個人の学びや生きがいが市民活動にどのように盛り込まれているのだろうかと思って内容を見せていただきましたが、いろいろな中で見えており、本当によくできていると思いました。

【川上委員】 今回答申案を読ませていただき、皆さまのご苦勞と 생각이ひしひしと伝わってきました。私の心配事を全部盛り込んでいただきまして、本当にありがたく感じています。中岡委員もおっしゃられたように、先に生涯学習推進プランがあり、その時点で既に学びのスパイラルや市民活動につなげていくという概念がありましたので、それも踏まえた上で本プランの策定に向かっているところが今回、本当に分かりやすく加筆されています。青少年に関しましても、ボランティア活動や体験学習の充実が施策に盛り込まれていましたし、市民活動をされていない方が入っていきやすい環境についても盛り込んでいただいておりますので、本当によかったと思っています。

【井上委員長】 重点目標4の仕組みづくりについて、前回提示いただいた素案ではタイトルと内容が合致していないのではないかと申し上げさせていただきました。今回答申案をいただいた際に、まずその部分を見せていただきましたが、今回の答申案では最初に記述されている「市民活動を効果的に推進していくためには、“ひと”“もの”“資金”を適切に組み合わせた仕組みが必要です。」という言葉が非常に利いていると思います。この記述により、重点施策1・2で仕組みづくりをどのような観点から推し進めるのかが明確になりました。意見交換会で申し上げた疑問をきちんと受け止めていただき、修正していただいたことに非常に感心いたしました。他の教育委員にも感想をお聞きしましたが、それぞれ申し上げた意見が今回の答申案にしっかりと反映されているということでございます。せっかくの機会ですので、細かいところでもお気づきの点がございましたらお願いいたします。

【川上委員】 教育委員として立ち入っているのかが分からない部分ですが、前回もありましたし、今回は12ページぐらいから最後までずっと出てきている中間支援組織という文言につきまし

て、具体的な組織としては、例えば、12ページ、13ページですと市民フォーラムがあたると思います。22ページでは、市民協働の部分が出てくるのでコミュニティなども入るのではないかと感じました。また、27ページでは、「協議会やネットワークも含む中間支援組織」と書かれています。28ページでは、市民参画等推進審議会や市民フォーラムが中間支援組織にあたるということで、どの部分で何が中間支援組織にあたるのかが曖昧な感じがしました。全部入るのか、部分的に入るのかが不明です。例えば、市民フォーラムが担う部分とコミュニティが担う部分は、それぞれの施策で違ってくるのではないかと少し疑問に感じました。

【井上部会長】 もともとコミュニティは中間支援だけではなく、コミュニティとしての活動があると思います。私たちが中間支援組織と呼んでいる代表としまして市民フォーラムがありますが、その他にも環境分野の団体をつなぐ中間支援組織など、分野ごとに中間支援を担う組織がありますので、そのようなところを主には念頭に置いています。

【市民活動交流室長】 中間支援組織とは、団体と団体、団体と行政をつなぐ活動を担う組織になります。井上部会長がおっしゃいましたように、例としまして、環境分野については環境団体連絡協議会という組織があつて、いろいろな団体が参画して活動しています。そのような意味では、環境分野における中間支援組織は、環境団体連絡協議会だといえます。同様に男女共同参画については、男女共同参画協議会という組織があります。特定の分野において中間支援を担っているいろいろな活動をしている団体という認識があると思います。市民フォーラムは、特定の分野ではなく、子育てや環境などあらゆる分野の団体とつながって活動しており、環境団体と子育て支援団体、もしくは団体と行政のつながりも行っています。支援の内容によってどのような団体が入るのが変わってきますので、中間支援組織というのはすべて同じではなく内容によって変わってきます。非常に分かりづらい部分だと思います。

【井上委員長】 中間支援組織に関する注釈を入れていただければ分かりやすくなると思います。

【井上部会長】 市民団体につきましても、分かりづらいというご意見がありました。そのような意味では、中間支援組織もあまり使われない言葉ですので、策定部会でも説明文を入れるかどうかを検討したいと思います。

【市民活動交流室長】 意味が分かりづらい部分につきましては、注釈をつけていく方向で考えたいと思います。

【川上委員】 施策が決まっていけば関わる中間支援組織も限定されていくと思います。今回、理念的な内容に変更しているために、読ませていただいた際に「具体的には何だろうか」という疑問を抱きましたので質問させていただきました。

【中岡委員】 中間支援組織の部分は少し分かりづらかったのですが、今の説明をお聞きして理解できました。これは意見として申し上げますが、市民フォーラムの位置づけが非常に分かりづらくなったという気がします。市民活動推進プランでも市民フォーラムが残ることは歴然としていますが、従来の生涯学習推進プランの中で描かれていた市民フォーラムがどのように形を変えたのか

が少し見えません。市民活動推進プランの中で、今後市民フォーラムがどう動いていくのかが見えづらと思います。これから先、いろいろな組織が作られていく中で明確になっていくとは思いますが、生涯学習推進プランでは「行動する市民フォーラム」ということで中身があり、コーディネートしていく部分がありました。この形は今後どうなるのでしょうか。

【井上部会長】 これまでの市民フォーラムの継続発展形でございますので、従来の部分は生きています。当初は生涯学習を扱う目的の団体でしたが、今後は生涯学習を含む市民活動等に関わっていきます。もう1つは、今おっしゃったように、市民フォーラムにつきましては、どこまで答申に盛り込むのが微妙ですが、宗像市の特色であることは間違いのないと思います。協働委託という形で実際に行政職員と一緒に働いているのは、全国でも珍しく、非常に素晴らしいことだと思っています。市民フォーラムにつきましては、少し書き足ささせていただければと思いますが、答申の中でどこまでどのように記述するのかについては検討させていただきたいと思います。ありがたいお言葉をいただきまして感謝いたします。

【中岡委員】 市民活動ということでどんどん歩き始めていますので、もしかしたらこの市民フォーラムが役割の1つを果たしてきたのではないかと思います。

【参画審副会長】 確かに市民活動団体に所属していない方には分かりづらいかもかもしれませんが、市民フォーラムが活動していることで、特にここ5、6年の間に市民活動が発展してきたと言えると思います。市の特色として、現在、市民団体が非常に増えていることがあげられますが、その原動力の一つに「人づくりでまちづくり事業補助金」があります。市では毎年30以上の団体を助成しており、年間約800万円の助成額は福岡県内でもずば抜けています。発足したばかりの団体は、補助金申請等の手続きに慣れていません。現在、メイトムでは市民フォーラムがこれまでは市の職員が行っていた内容と同じ仕事をしており、市民活動団体の相談相手になって、申請の際にアドバイスをしたり、活動の現場を見にいったりして報告をまとめたりしています。初めて何か活動をしようという団体が市の補助金を申請する際に、市民フォーラムに相談にのってもらえることが非常に大きな力になっていると思います。最近の例としましては、10月1日の広報紙に掲載されている「夜回り先生の講演会」があります。主催しているのは、市内で活動している5団体で、不登校を考える会、発達支援を考える親の会など、当事者の親が始めた比較的新しく小規模な団体ですが、市民フォーラムが団体の内容をよく知っていて、共通するのは人権ではないかとお話したそうです。市民活動に対する県や民間の助成金についても精通しているので、それぞれの活動に応じてどのような補助金があるのかをアドバイスされていて、今回は「県の補助金があるから一緒に取り組まれたらどうですか」と団体同士をつないでいます。市民フォーラムが入ることで、人権というテーマで市民全体に啓発できるような1つの団体ではできなかった大きな活動ができるようになりました。市民フォーラムがあることは、それぞれの団体にとってもプラスですし、市全体の人権教育・人権啓発にとっても非常に良い事業ができたと思います。団体の実情や市の事業、県の補助金も知っている市民フォーラムがそのようにコーディネートすることが今後ますます重要になるのではな

いかと期待しています。

【平田委員】 行政と団体をつなぐというのがすごく分かりづらく、市民フォーラムが、どのような立ち位置にあって、具体的にどのように動いているのかがイメージできていませんでしたが、今の説明をお聞きしてとてもよく分かりました。

【井上委員長】 前回、「コミュニティ活動」としていたタイトルが、今回の答申案では「コミュニティ運営協議会」に変わりました。その内容につきまして、前回の素案では、課題として「行政職員の意識改革とオール市役所の体制づくり」があげられていましたが、今回の答申案では意識改革という文言がなくなり、「市職員のコミュニティ活動への理解と支援」という表現に変更されています。また、前回は「施策の方向性」にも「行政職員の意識改革」がありましたが、今回の「施策の方向」では、「市民参画・協働に関する職員研修の充実」という簡単な記述になっています。これらの変更に至った経緯を説明いただけたらと思います。

【参画審副会長】 市ではコミュニティ政策が始まって10年経ちましたので、昨年、コミュニティ施策検証審議会にて検証を行いました。コミュニティの代表が入られて、かなりの時間をかけて丁寧に議論を行った中で、職員の意識改革が大きな課題として取り上げられ、非常に厳しい意見が出されました。平成23年8月に出された答申でも、協働に関する職員の意識改革の必要性が指摘され、具体的な取組みについて触れられています。それを受けて今年から市では取組みを始めています。例えば、新人職員の研修では、コミュニティや市民活動団体の現場に行き当り当事者の話を直接聞くなど、他の自治体にはない内容となっています。すでに全庁で改革に取り組んでいただいていますので、その経過を見て必要があれば記載するという事で、今回の答申案の内容に変更しています。

【川上委員】 9ページの(3)市民参画による市民主体のまちづくりで、市民アンケートの結果として、まちづくりの推進について、「重要」「やや重要」が57.9パーセント、「あまり重要でない」「重要ではない」が3.8パーセントとなっていて、足しても61.7パーセントにしかなりません。残りの約38パーセントの回答は何だったのでしょうか。

【市民活動交流室長】 「どちらでもない」「わからない」だったと記憶しています。この市民アンケートは、年度によって質問内容が変わってしまうところがあって、経年比較が行いづらい部分があります。

【川上委員】 「満足」「やや満足」が15パーセント、「やや不満」「不満」が11.6パーセントの残りの約70パーセントも同じですか。

【市民活動交流室長】 これは「どちらでもない」だったと思います。

【井上委員長】 棒グラフを載せていただいた方がよいと思います。

【川上委員】 内容の記述にもう少し言葉を加えてもらえれば分かりやすくなると思います。

【市民活動交流室長】 アンケート結果については、本編に別添する資料編に載せる予定にしています。

【川上委員】 曖昧な点が多かったので少し気になりました。曖昧な数字を盛り込むのはプラン

としてふさわしくないような気がしました。

【井上委員長】 文章記述になりますと省略して書きますので、グラフ等が出せないのですか。

【井上部会長】 「高い」「低い」などの表現も考えられましたが、質問形式が年度によって異なっていたこともあり、表現の仕方が少し難しい部分でした。グラフが入られないということはないと思いますし、出し方については少し検討させていただければと思います。私たちも最終的な表現の細かいところに関しましては、若干つめなくてはいけない部分がありますので、ご指摘いただきながら改善していこうと思っています。

【井上委員長】 「コーディネート」という文言を「コーディネート力」に修正されているなど、答申案ではずいぶん細かい部分まで検討されて修正されていると思います。19ページに「協働の領域」という図があります。これは視覚に訴えるのに良いかもしれないと思いました。

【井上部会長】 これは出典として、山岡義典著「NPO 基礎講座」と書いていますが、市が発行している冊子からの引用です。

【市民活動交流室長】 市民参画条例と合わせて策定した「NPOとの協働に関する指針」に用いた表記を使っています。そちらの出典が山岡義典さんの「NPO 基礎講座」ですので今回残しています。

【井上委員長】 重点目標5と施策の概要も見やすくなりました。見出しの出し方が前回よりも非常に分かりやすくなったと思います。

【平田委員】 最後の体系図につきましても、前は分かりづらかったのですが、今回は行政が分かれていて、非常に分かりやすく納得がきました。

【井上部会長】 図示しますと目立つので分かりやすくなると思います。

【平田委員】 視覚にぱっと入るので、「これだったら納得がいく」と感じました。

【久芳教育長】 本当にありがとうございました。生涯学習に関しては、これまでの実績が少し埋没してしまうのではないかと危惧が私たちの本音でした。その点についていろいろな検討を加えていただき、前半できちんとおさえていただきましたので、市民活動に発展させていくことが非常に分かりやすかったです。プランそのものを作成されると思っていましたので、今回、市民活動推進プランの策定に向けての答申案が変わったことには少し驚きましたが、行政の責任が非常に重くなったと思います。前回の素案では「施策の概要」にぶら下がった事業がいろいろありましたので、このままプランとして持ち上げていくのは少し乱暴すぎるのではないかとイメージを持っていました。そのような意味では、いろいろな可能性を含めていただいたような気がしております。いずれにしても、この中には職員の意識改革という文言が何回も出てきますし、いわゆる組織再編も入ってきていますので、行政の担う部分が少し見えています。ご無理なことをずいぶん申し上げましたが、全般にわたって目を通していただき、本当にありがたく感じております。どうもありがとうございました。

【井上委員長】 本日の協議題につきましても、十分な議論ができました。答申案が出されるまでの流れについて説明していただけますか。

【市民活動交流室長】 策定に向けてということで、参画審から答申いただきます。井上部会長から冒頭に説明がありましたように、この答申を受けまして、今後市では市民活動推進プラン案を作成し、パブリックコメントで意見をいただいた後、来年の2月を目途に最終的な内容を作り上げる予定です。市としてこうあるべきだという方向を示していただいておりますので、これを受けて市として行っていくことを明らかにしていくことになります。そのためにも庁内で十分に議論をし、案ができましたら、教育委員会にも報告を行いたいと思っております。

【井上委員長】 よろしく願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。

次回開催予定日 10月22日（月）午前9時30分開始

平成24年11月20日

井上 裕之

---

川上 美子

---